

# 横查情報月報



3 月  
3 日

横浜市衛生研究所

# 令和4年3月号 目次

## 【検査結果】

農産物の残留農薬検査結果（令和3年11月） .....	1
食品アレルギー検査結果（令和3年度） .....	4
器具及び容器包装の規格試験の検査結果（令和3年度） .....	6

## 【情報提供】

衛生研究所WEBページ情報（令和4年2月） .....	8
-----------------------------	---

## 【感染症発生動向調査】

感染症発生動向調査報告*（令和4年2月） .....	10
----------------------------	----

\* この記事では主に、医療機関向けの情報を提供しています。

感染症発生動向調査は感染症法に基づく国の事業です。本事業に関する詳細は、「感染症発生動向調査とは」（下記URL）をご参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/doko/systemgaiyo.html>

# 農産物の残留農薬検査結果（令和3年11月）

食品中に残留する農薬等が、人の健康に害を及ぼすことのないよう、厚生労働省は農薬等について残留基準を設定しています。当所では、横浜市内に流通する農産物等に残留する農薬の検査を行っています。

今回は、令和3年11月に健康福祉局食品専門監視班が収去した市内産農産物(だいこんの根4検体、キャベツ2検体、きゅうり及びほうれんそう各1検体の計8検体)の検査結果を報告します。

検査の結果を表1に示しました。きゅうり及びほうれんそう各1検体から6項目の農薬が検出されました。きゅうりについては、アセフェート及びメタミドホスの2項目がそれぞれ0.36ppm、0.03ppm検出され、残留農薬の規格基準値(アセフェート:0.1ppm、メタミドホス: 0.02ppm)を超過していました。その他のものは、残留農薬の規格基準値を超えるものではありませんでした。

アセフェートはきゅうりへの使用は認められていないため、誤って使用または混入した、もしくは近隣の農産物に使用したものが飛散して付着した等の可能性が考えられます。メタミドホスはアセフェートが植物体内で代謝されて生成される場合があり、アセフェートが使用されたため検出されたと考えられます。

検査項目及び検出限界については表2に示しました。

表1 市内産農産物の残留農薬検査結果

(令和3年11月)

農産物	検査 検体数	農薬検出 検体数	検出農薬名	検出値 (ppm)	基準値 (ppm)
きゅうり	1	1	アセタミプリド	0.04	2
			アセフェート	<u>0.36</u>	0.1
			クロルフェナピル	0.03	0.5
			メタミドホス	<u>0.03</u>	0.02
キャベツ	2				
だいこんの根	4				
ほうれんそう	1	1	シアゾファミド	0.19	25
			テフルトリン	0.06	0.5

注) 下線があるものは基準値を超えて検出されたもの

表2 農薬の検査項目及び検出限界

農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物				農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物			
		A	B	C	D			A	B	C	D
BHC(α、β、γ及びδの和)	0.005	○	—	—	—	エンドスルファン(α及びβの和)	0.005	○	○	○	○
DDT(DDE、DDD、DDTの和)*	0.005	○	○	○	○	エンドリン	0.005	○	○	○	○
EPN	0.01	○	○	○	○	オキサミル	0.01	○	○	○	○
アクリナトリン	0.01	○	○	○	○	カルバリル	0.01	○	○	○	○
アセタミプリド	0.01	○	○	○	○	カルプロパミド	0.01	○	○	○	○
アセフェート	0.01	—	—	○	—	クミルロン	0.01	○	○	○	○
アゾキシストロビン	0.01	○	○	○	○	クレソキシムメチル	0.01	○	○	○	○
アラクロール	0.01	○	○	○	—	クロチアニジン	0.01	○	○	○	○
アルドリン及びディルドリン	0.005	○	—	○	—	クロマフェノジド	0.01	○	○	○	○
イソキサチオン	0.01	—	○	○	○	クロルピリホス	0.01	○	○	○	○
イミダクロプリド	0.01	○	○	○	○	クロルピリホスメチル	0.01	○	○	○	○
インドキサカルブ	0.01	○	○	○	○	クロルフェナピル	0.01	○	○	○	○
エトキサゾール	0.01	○	○	○	○	クロルプロファミン	0.01	○	○	○	○
エトフェンプロックス	0.01	○	○	○	○	クロロクシロン	0.01	○	○	○	○
エボキシコナゾール	0.01	○	○	○	○	シアゾファミド	0.01	○	○	○	○

脚注は2頁を参照

表2(続き) 農薬の検査項目及び検出限界

農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物				農薬名	検出 限界 (ppm)	農産物			
		A	B	C	D			A	B	C	D
シアノフェンホス	0.01	○	○	○	○	フェンクロルホス	0.01	○	○	○	○
シアノホス	0.01	○	○	○	○	フェンスルホチオン	0.01	○	○	○	○
ジエトフェンカルブ	0.01	○	○	○	○	フェントエート	0.01	○	○	○	○
ジコホール	0.01	○	○	○	○	フェンバレレート	0.01	○	○	○	○
シハロトリン	0.01	○	○	○	○	フェンピロキシメート	0.01	○	○	○	○
ジフェノコナゾール	0.01	○	○	○	○	フェンブコナゾール	0.01	○	○	○	○
シフルトリン	0.01	○	○	○	○	フェンプロパトリン	0.01	○	○	○	○
シフルフェナミド	0.01	○	○	○	○	フサライド	0.01	○	○	○	○
シプロコナゾール	0.01	○	○	○	○	ブタフェナシル	0.01	○	○	○	○
シペルメトリン	0.01	○	○	○	○	ブプロフェジン	0.01	○	○	○	○
ジメエート	0.01	○	○	○	○	フルジオキソニル	0.01	○	○	○	○
ジメモルフ	0.01	○	○	○	○	フルシトリネート	0.01	○	○	○	○
シラフルオフェン	0.01	○	○	○	○	フルトラニル	0.01	○	○	○	○
ダイアジノン	0.01	○	○	○	○	フルバリネート	0.01	○	○	○	○
ダイムロン	0.01	○	○	○	○	フルフェノクスロン	0.01	○	○	○	○
チアクロプリド	0.01	○	○	○	○	フルリドン	0.01	○	○	○	○
チアメキサム	0.01	○	—	○	○	プロシミドン	0.01	○	○	○	○
テトラコナゾール	0.01	○	○	○	○	プロチオホス	0.01	○	○	○	○
テブコナゾール	0.01	○	○	○	○	プロパホス	0.01	○	○	○	○
テブフェノジド	0.01	○	○	○	○	プロピコナゾール	0.01	○	○	○	○
テブフェンピラド	0.01	○	○	○	○	プロピザミド	0.01	○	○	○	○
テフルトリン	0.01	○	○	○	○	プロモプロピレート	0.01	○	○	○	○
トリアゾホス	0.01	○	○	○	○	ヘキサコナゾール	0.01	○	○	○	○
トリコナゾール	0.01	○	○	—	○	ヘプタクロル(ポキシを含む)	0.005	○	—	—	—
トリフルラリン	0.01	○	—	—	—	ペルメトリン	0.01	○	○	○	○
トリフロキシストロビン	0.01	○	○	○	○	ペンコナゾール	0.01	○	○	○	○
トルクロホスメチル	0.01	○	○	○	○	ペンシクロン	0.01	○	○	○	○
トルフェンピラド	0.01	○	○	○	○	ベンゾフェナップ	0.01	○	○	○	○
ノバルロン	0.01	○	○	○	○	ベンダイオカルブ	0.01	○	○	○	○
パラチオン	0.01	○	○	○	○	ボスカリド	0.01	○	○	—	—
パラチオンメチル	0.01	○	○	○	○	ホスチアゼート	0.01	○	○	○	○
ビフェントリン	0.01	○	○	○	○	マラチオン	0.01	○	○	○	○
ピリダベン	0.01	○	○	○	○	マイクロブタニル	0.01	○	○	○	○
ピリプロキシフェン	0.01	○	○	○	○	メタミドホス	0.01	—	—	○	—
ピリミカーブ	0.01	○	○	○	○	メタラキシル及びメフェノキサム	0.01	○	○	○	○
ピリミノバックメチル	0.01	○	○	○	○	メチダチオン	0.01	○	○	○	○
ピリミホスメチル	0.01	○	○	○	○	メキシフェノジド	0.01	○	○	○	○
ファモキサドン	0.01	○	○	○	○	メトラクロール	0.01	○	○	○	○
フィプロニル	0.002	○	○	○	○	リニュロン	0.01	○	○	○	○
フェナリモル	0.01	○	○	○	○	リンデン( $\gamma$ -BHC)	0.005	○	○	○	—
フェントロチオン	0.01	○	○	○	○	ルフエヌロン	0.01	○	○	○	○
フェノブカルブ	0.01	○	○	○	○	レナシル	0.01	○	○	○	○

農産物の種類 A:ほうれんそう、B:キャベツ、C: きゅうり、D: だいこんの根

○:実施、—:実施せず

\*DDTは $p,p'$ -DDE、 $p,p'$ -DDD、 $o,p'$ -DDT及び $p,p'$ -DDTの和

## 【農薬解説】

### アセフェート

『オルトラン』、『ジェイエース』等の商品名で販売されている有機リン系殺虫剤で、野菜、豆類、果樹等に使用されます。アブラムシ等の吸汁性、ヨトウムシ等の食害性の広範囲の害虫に対して効果を示す浸透性殺虫剤です。

キャベツ、はくさい、レタス、ばれいしょ等の農産物に適用がありますが、きゅうりには適用はありません。

アセフェートの許容一日摂取量(ADI) \*は0.0024mg/kg/日で、体重50kgの人が今回検出されたきゅうりを一生毎日333g食べ続けても、健康への悪影響はありません。

### メタミドホス

メタミドホスは有機リン系殺虫剤で、日本では登録はなく、農薬取締法に基づき国内における製造・輸入・使用は禁止されています。一方、海外ではアメリカ、カナダ、オーストラリア等で一部農産物において使用が認められています。また、国内で使用が認められているアセフェートが植物・動物体内で代謝されてもメタミドホスが生じることが知られており、今回のように国産の農産物から検出されることもあります。

メタミドホスのADIは0.00056mg/kg/日で、体重50kgの人が今回検出されたきゅうりを一生毎日933g食べ続けても、健康への悪影響はありません。

\*許容一日摂取量(ADI: Acceptable Daily Intake)：ある物質について、人が生涯その物質を毎日摂取し続けたとしても、健康への悪影響がないと推定される1日当たりの摂取量のことです。体重1kg当たりの量で示されます(mg/kg体重/日)。

### ※参考文献

- ・社団法人日本植物防疫協会、農薬ハンドブック2021年版
- ・農林水産省農薬登録情報提供システム <https://pesticide.maff.go.jp/>
- ・食品安全委員会ホームページ <https://www.fsc.go.jp/>

【 理化学検査研究課 微量汚染物担当 】

# 食品アレルギー検査結果（令和3年度）

現在、食物アレルギーの原因となることが知られている食品原材料のうち、発症数が多いものや重篤度の高いもの7品目(卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに)が特定原材料として指定されています。加工食品にこれら特定原材料を含む場合、その旨を表示することが義務付けられています。しかし、表示の記載漏れや製造・調理施設での混入(コンタミネーション)等により、食物アレルギーのある人がその食品を知らずに食べることで、じん麻疹、下痢、呼吸困難等のアレルギー症状を引き起こし、中には死に至るケースもあります。そのため、横浜市では主に特定原材料の表示がない食品や特定原材料除去食の検査を行っています。

令和3年5月と10月に、健康福祉局食品専門監視班がインターネットで購入した食品36検体について、卵、乳、小麦の検査を行いました。今回、これらの検査結果を報告します。

## 1 卵の検査

原材料に卵を使用していないとされる食品13検体について、卵の検査を行いました。ELISA法によるスクリーニング検査の結果、全て陰性(10ppm未満)でした(表1)。

表1 卵の検査結果

検体名	スクリーニング検査		確認検査	
	検体数	陽性数	検体数	陽性数
菓子類(クッキー、ビスケット、ケーキ3種類)	5	0	-	-
弁当・そうざい類 (大豆ハム、大豆ソーセージ、大豆ハンバーグ)	3	0	-	-
穀類加工品 (グルテンフリーめん、同ケーキミックス、もちピザシート)	3	0	-	-
その他(パスタソース、豆乳クリームシチュー)	2	0	-	-

## 2 乳の検査

原材料に乳を使用していないとされる食品13検体について、乳の検査を行いました。ELISA法によるスクリーニング試験の結果、12検体は陰性(10ppm未満)で、1検体は陽性でした(表2)。

陽性となった検体(パスタソース)は、ウェスタンブロット法による確認試験でも陽性となりました。この結果を受けて、輸入業者は商品の自主回収に着手しました。

表2 乳の検査結果

検体名	スクリーニング検査		確認検査	
	検体数	陽性数	検体数	陽性数
菓子類(クッキー、ビスケット、ケーキ3種類)	5	0	-	-
弁当・そうざい類 (大豆ハム、大豆ソーセージ、大豆ハンバーグ)	3	0	-	-
穀類加工品 (グルテンフリーめん、同ケーキミックス、もちピザシート)	3	0	-	-
その他(パスタソース、豆乳クリームシチュー)	2	1	1	1

### 3 小麦の検査

原材料に小麦を使用していないとされる食品10検体について、小麦の検査を行いました。ELISA法によるスクリーニング検査の結果、全て陰性(10ppm未満)でした(表3)。

表3 小麦の検査結果

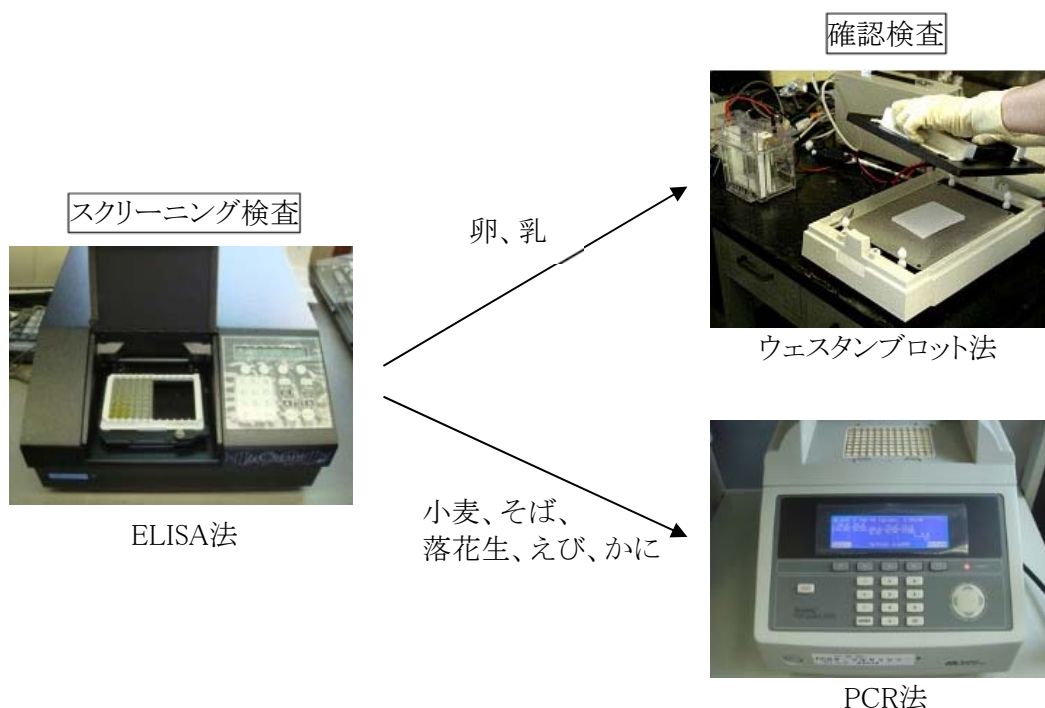
検体名	スクリーニング検査		確認検査	
	検体数	陽性数	検体数	陽性数
菓子類(クッキー、ビスケット、ケーキ3種類)	5	0	-	-
弁当・そうざい類 (大豆ソーセージ、大豆ハンバーグ)	2	0	-	-
穀類加工品 (グルテンフリーめん、同ケーキミックス、もちピザシート)	3	0	-	-

#### 「スクリーニング検査」と「確認検査」について

アレルギー物質を含む食品の検査では、まず、スクリーニング検査で陽性の可能性がある検体を選び出します。陽性の場合、別の検査法で再度陽性の確認を行います。

スクリーニング検査で用いるELISA法は、抗原抗体反応を利用して食品中に含まれる特定のタンパク質(アレルゲン)を検出する方法です。しかし、ELISA法では食品の加工度合いや使用原材料によって偽陽性となることがあります。そのため、スクリーニング検査で陽性となり、原材料表示に特定原材料の記載がなかった場合は確認検査を行います。

確認検査にはウェスタンブロット法とPCR法の2種類があります。「卵、乳」については、電気泳動によりタンパク質を分子量で分離して抗原抗体反応を行うウェスタンブロット法を用い、「小麦、そば、落花生、えび、かに」については、特異的なDNA領域を増幅して検出するPCR法を用いて確認します。



【 理化学検査研究課 食品添加物担当 】

# 器具及び容器包装の規格試験の検査結果（令和3年度）

食器や調理器具、包装材などは、食品と直接接触して使用されることから、一部が剥離又は化学物質が溶出して食品が汚染される可能性があります。そのため食品に接する器具及び容器包装については食品衛生法で規格が設定されており、この規格に適合している必要があります。

令和3年5月及び7月に健康福祉局食品専門監視班がインターネットで購入した合成樹脂製のボトル20検体について、器具及び容器包装の規格試験を行いました(表1)。

検査の結果、すべての検体が規格に適合していました。

表1 器具及び容器包装の規格試験の検体数と項目数(令和3年度)

材質	検体	検体数	検査項目数	検査項目							
				一般	材質試験			溶出試験			
				着色料	カドミウム	鉛	重金属	過マンガン酸カリウム消費量	蒸発残留物	ゲルマニウム	アンチモン
ポリエチレンテレフタレート樹脂	ボトル	19	152	19	19	19	19	19	19	19	19
ポリプロピレン樹脂	ボトル	1	6	1	1	1	1	1	1	0	0
合計		20	158	20	20	20	20	20	20	19	19

ポリエチレンテレフタレート樹脂 : PET

ポリプロピレン樹脂 : PP



\* 写真は検体の一例です



【規格について】

器具及び容器包装又はこれらの原材料は、許可された着色料以外が溶出しないように規定されています(原材料一般の規格)。また、材質・使用用途別に規格が設定されており、材質試験と溶出試験を実施して評価します。材質試験は検体中に含まれている化学物質、溶出試験は検体から溶け出す化学物質を測定します。参考に、今回検査した材質の規格を示しました(表2)。

表2 器具若しくは容器包装又はこれらの原材料の一般及び材質別規格

種類	項目		規格
一般	着色料		食品衛生法施行規則別表第1 掲載品目に掲げる着色料以外の化学的合成品たる着色料を含むものであってはならない。ただし、着色料が溶出または浸出して食品に混合するおそれがないように加工されている場合はこの限りではない。
ポリエチレン テレフタレート樹脂	材質試験	カドミウム	100 $\mu$ g/g 以下
		鉛	100 $\mu$ g/g 以下
	溶出試験	重金属	鉛として 1 $\mu$ g/mL 以下
		過マンガン酸カリウム消費量	10 $\mu$ g/mL 以下
		蒸発残留物	30 $\mu$ g/mL 以下
		ゲルマニウム	0.1 $\mu$ g/mL 以下
	アンチモン	0.05 $\mu$ g/mL 以下	
ポリプロピレン樹脂	材質試験	カドミウム	100 $\mu$ g/g 以下
		鉛	100 $\mu$ g/g 以下
	溶出試験	重金属	鉛として 1 $\mu$ g/mL 以下
		過マンガン酸カリウム消費量	10 $\mu$ g/mL 以下
		蒸発残留物	30 $\mu$ g/mL 以下

【 理化学検査研究課 食品添加物担当 】

# 衛生研究所WEBページ情報（令和4年2月）

横浜市衛生研究所ホームページ（衛生研究所WEBページ）は平成10年3月に開設され、感染症情報、保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報、薬事情報を提供しています。

今回は、当WEBページにおける令和4年2月のアクセス件数、アクセス順位、電子メールによる問い合わせ、追加・更新記事について報告します。

なお、アクセス件数は市民局広報課から提供されたデータを基に集計しました。また、令和2年2月の集計より、新Webアクセス解析システム「Matomo」による集計となります。

## 1 利用状況

### (1) アクセス件数

令和4年2月の総アクセス数は、185,022件でした。前月に比べ9.3%減少しました。主な内訳は、横浜市感染症情報センター\*78.0%、保健情報12.5%、検査情報月報2.6%、薬事2.1%、食品衛生2.1%、生活環境衛生1.0%でした。

\* 横浜市では、衛生研究所感染症・疫学情報課内に横浜市感染症情報センターを設置しており、横浜市内における患者情報及び病原体情報を収集・分析し、これらを速やかに提供・公開しています。

### (2) アクセス順位

2月のアクセス順位（表1）を見ると、感染症に関する項目が、大半を占めています。

1位は、「ぎょう虫（蟯虫）症について」、2位は、「トキソプラズマ症について」、3位は、「粉ミルク（乳児用調整粉乳）を70℃以上のお湯で溶かすワケを知っていますか？」でした。8位には、「死亡率・致死率（致命率）・死亡割合について」が入っています。

表1 令和4年2月 アクセス順位

順位	タイトル	件数
1	ぎょう虫（蟯虫）症について	11,778
2	トキソプラズマ症について	9,701
3	粉ミルク（乳児用調整粉乳）を70℃以上のお湯で溶かすワケを知っていますか？	8,007
4	B群レンサ球菌（GBS）感染症について	6,190
5	サイトメガロウイルス感染症について	5,602
6	EBウイルスと伝染性単核症について	5,364
7	横浜市感染症情報センタートップページ	4,452
8	死亡率・致死率（致命率）・死亡割合について	4,417
9	クロストリジウム・ディフィシル感染症について	4,364
10	水痘（水疱瘡）・帯状疱疹について	4,358

「ぎょう虫（蟯虫）症について」に関連する情報

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/shikkan/ka/gyou1.html>

「トキソプラズマ症について」に関連する情報

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/kansen-center/shikkan/ta/toxoplasma1.html>

「粉ミルク（乳児用調整粉乳）を70℃以上のお湯で溶かすワケを知っていますか？」に関連する情報

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/eiken/hokenjoho/wadai/milk.html>

### (3) 電子メールによる問い合わせ

令和4年2月の問い合わせは、1件でした(表2)。

表2 令和4年2月 電子メールによる問い合わせ

内容	件数
衛生研究所年報について	1

### 2 追加・更新記事

令和4年2月に追加・更新した主な記事は、1件でした(表3)。

表3 令和4年2月 追加・更新記事

掲載月日	内容	備考
2月10日	感染症に気をつけよう(2月号)	掲載

【 感染症・疫学情報課 】

# 横浜市感染症発生動向調査報告（令和4年2月）

## 《今月のトピックス》

- 新型コロナウイルス感染症は第1週以降急増し、第6週の報告数は21,068件と最多です。
- 梅毒の報告が6件で、高い水準で続いています。

### ◇ 全数把握の対象

#### 〈2月期に報告された全数把握疾患〉

腸管出血性大腸菌感染症	1件	後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)	2件
E型肝炎	4件	侵襲性肺炎球菌感染症	2件
レジオネラ症	3件	水痘(入院例に限る)	1件
アメーバ赤痢	2件	梅毒	6件
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2件	播種性クリプトコックス症	1件
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2件	-	-

- 1 腸管出血性大腸菌感染症: O血清群不明1件(無症状病原体保有者)の報告がありました。感染経路等不明です。
- 2 E型肝炎: 4件(うち無症状病原体保有者2件)の報告がありました。いずれも感染経路等不明です。
- 3 レジオネラ症: 肺炎型3件の報告がありました。いずれも感染経路等不明です。
- 4 アメーバ赤痢: 腸管アメーバ症2件の報告がありました。いずれも感染経路等不明です。
- 5 カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症: 2件の報告がありました。いずれも感染経路等不明です。
- 6 劇症型溶血性レンサ球菌感染症: B群1件、血清群不明1件の報告がありました。いずれも創傷感染による感染が推定されています。
- 7 後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む): AIDS1件、無症状病原体保有者1件の報告がありました。男性1件女性1件で、うち1件は同性間性的接触による感染が推定されています。
- 8 侵襲性肺炎球菌感染症: 50歳代1件、60歳代1件(いずれもワクチン接種歴無)の報告がありました。
- 9 水痘(入院例に限る): 40歳代の検査診断例1件(ワクチン接種歴無)の報告がありました。
- 10 梅毒: 6件の報告がありました。早期顕症梅毒Ⅰ期2件、早期顕症梅毒Ⅱ期1件、無症状病原体保有者3件で、男性4件女性2件で、そのうち5件は異性間性的接触による感染が推定されています。
- 11 播種性クリプトコックス症: 90歳代の報告が1件ありました。感染経路等不明です。

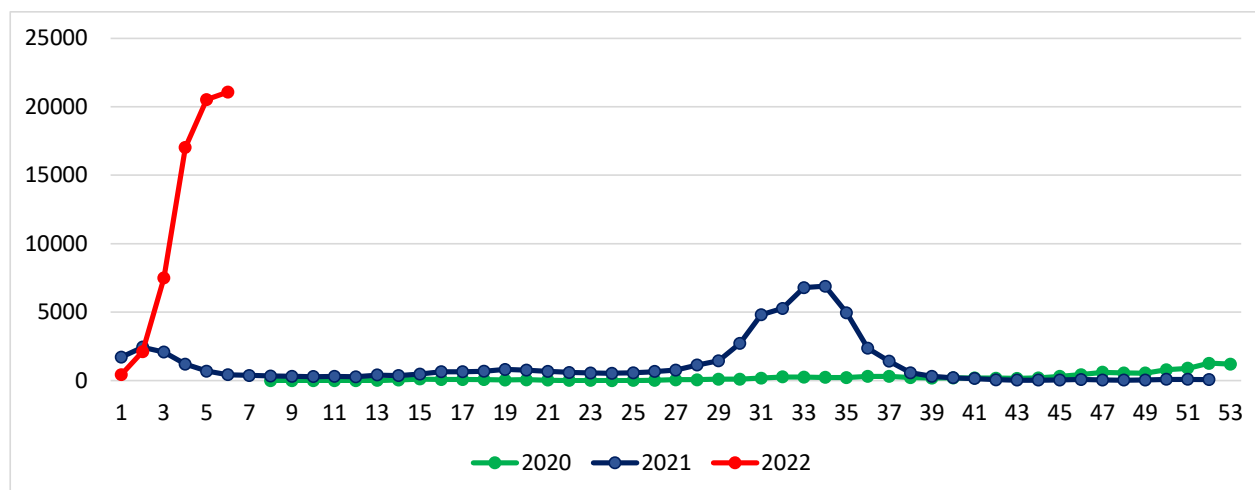
### ◇ 新型コロナウイルス感染症(報道発表ベース)

第4週～第6週に横浜市から報道発表のありました症例は58,597件でした。

◆横浜市 新型コロナウイルス感染症関連データ <https://data.city.yokohama.lg.jp/covid19/>

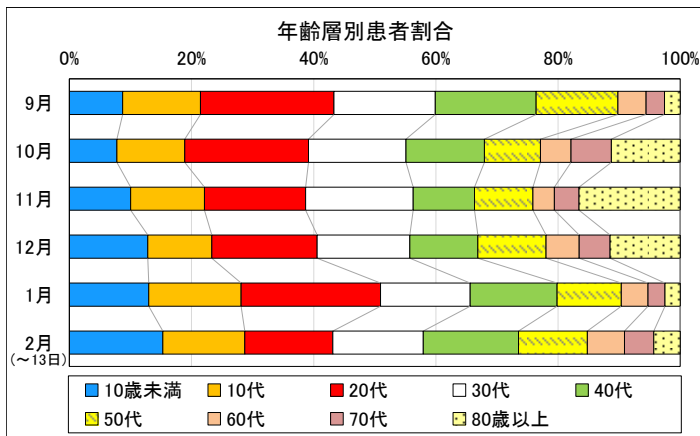
#### 1 報告数の推移

[人]

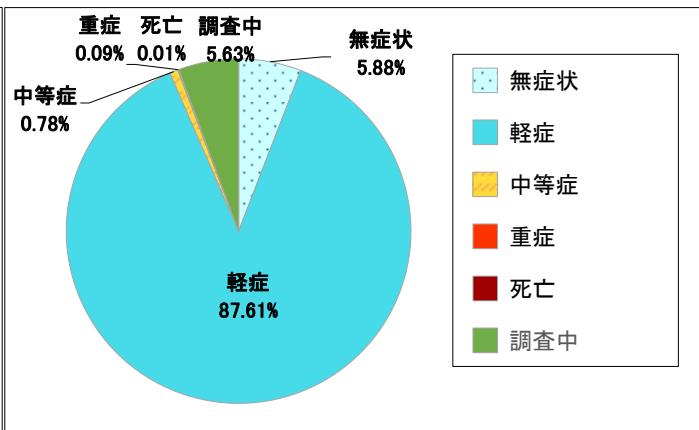


[週]

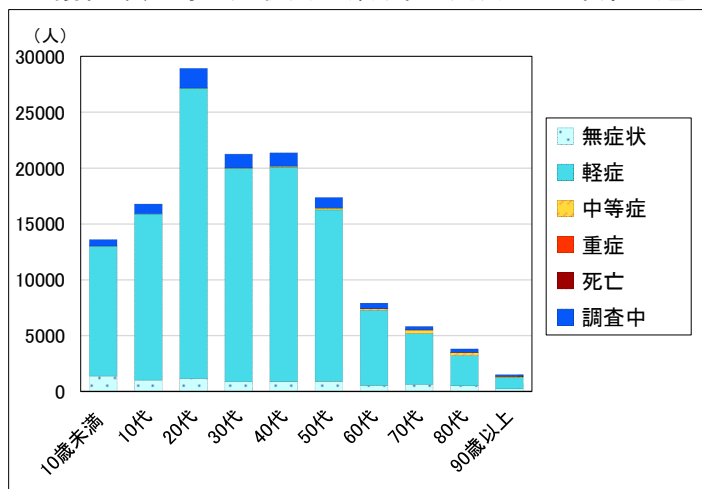
## 2 年齢別割合



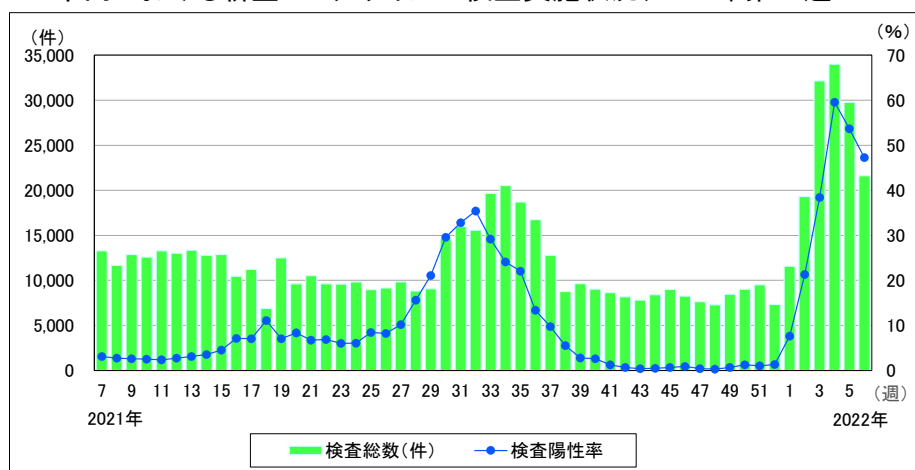
## 3 陽性確定時の症状の割合(2022年第6週まで)



## 4 陽性確定時の症状別人数(年代別)(2022年第6週まで)

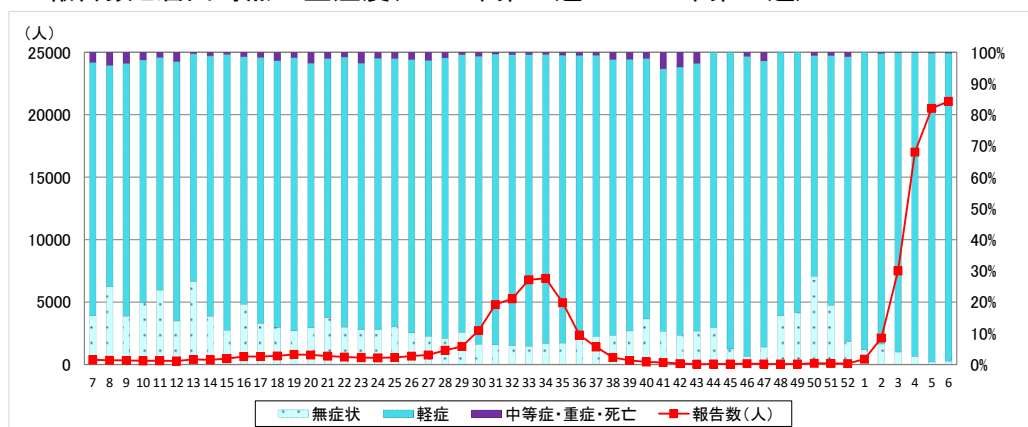


## 5 市内における新型コロナウイルス検査実施状況(2021年第7週~2022年第6週)



※ 検査総数: 医療機関(民間検査機関等)、接触者外来、市衛生研究所の検査数の合計

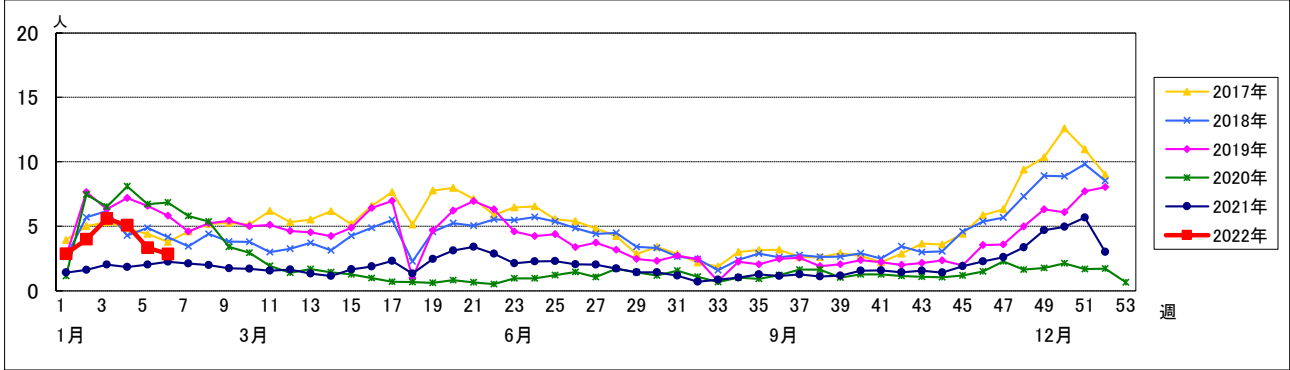
## 6 報告数と届出時点の重症度(2021年第7週~2022年第6週)



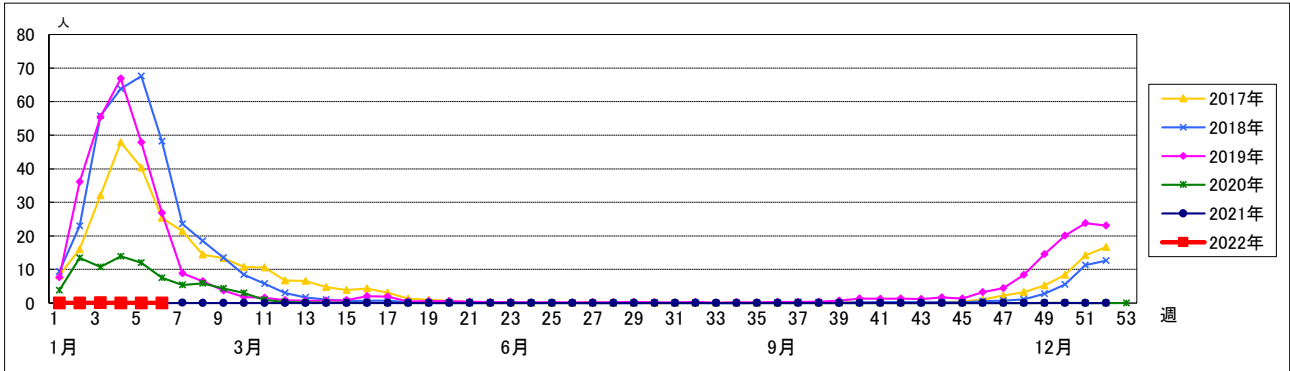
報告週対応表	
第4週	1月24日～1月30日
第5週	1月31日～2月6日
第6週	2月7日～2月13日

◇ 定点把握の対象

1 感染性胃腸炎: 昨年より高めの報告数で推移していますが、第4週5.07、第5週3.33、第6週2.84となっています。



2 インフルエンザ: 例年より低めの報告数で推移していて、第4週0.02、第5週0.02、第6週0.00となっています。



3 性感染症(1月)

性器クラミジア感染症	男性:30件	女性:17件	性器ヘルペスウイルス感染症	男性:7件	女性:10件
尖圭コンジローマ	男性:2件	女性:0件	淋菌感染症	男性:22件	女性:1件

4 基幹定点週報

	第4週	第5週	第6週
細菌性髄膜炎	0.00	0.00	0.00
無菌性髄膜炎	0.00	0.00	0.00
マイコプラズマ肺炎	0.00	0.00	0.00
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0.00	0.00	0.00
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	0.00	0.00	0.00

5 基幹定点月報(1月)

メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	16件	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0件
薬剤耐性緑膿菌感染症	0件	-	-

【 感染症・疫学情報課 】

◇ 病原体定点からの情報

市内の病原体定点は、小児科定点:8か所、インフルエンザ(内科)定点:4か所、眼科定点:1か所、基幹(病院)定点:4か所の計17か所を設定しています。

検体採取は、小児科定点とインフルエンザ定点では定期的に行っており、小児科定点は8か所を2グループに分けて毎週1グループで実施しています。

眼科と基幹定点では、検体採取は対象疾患の患者から検体を採取できたときにのみ行っています。

〈ウイルス検査〉

2月期(2022年第4週～第7週)に病原体定点から搬入された検体は、小児科定点25件、内科定点1件、基幹定点2件、定点外医療機関からは1件でした。

アデノウイルス1型分離3株が検出されています。

表 感染症発生動向調査におけるウイルス検査結果 (2022年第4週～第7週)

主な臨床症状	上気道炎
分離・検出ウイルス	
アデノウイルス 1型	3
合計	3
	-

上段:ウイルス分離数 下段:遺伝子検出数

【 微生物検査研究課 ウイルス担当 】

## 〈細菌検査〉

2月期(2022年第4週～第7週)の「菌株同定」検査依頼は、基幹定点からカルバペネム耐性腸内細菌科細菌2件、B群溶血性レンサ球菌1件、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌1件、レジオネラ属菌1件でした。非定点からは、セレウス菌2件でした。保健所からは、腸管出血性大腸菌3件、劇症型溶血性レンサ球菌2件、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌4件でした。

「分離同定」検査依頼は、保健所からレジオネラ属菌1件でした。

「小児サーベイランス」の検査依頼は、小児科定点から溶血性レンサ球菌2件でした。

表 感染症発生動向調査における病原体調査 (2022年第4週～第7週)

菌株同定	項目	検体数	血清型等	
医療機関	基幹定点	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌	2 <i>Enterobacter cloacae</i> complex (1)、 <i>Klebsiella aerogenes</i> (1)	
		B群溶血性レンサ球菌	1 B群溶血性レンサ球菌 III型 (1)	
		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌	1 <i>Staphylococcus aureus</i> TSST-1陽性、PVL陽性 (1)	
		レジオネラ属菌	1 <i>Legionella pneumophila</i> 1群 (1)	
保健所	非定点	セレウス菌	2 <i>Bacillus cereus</i> セレウリド陰性、エンテロトキシン陽性 (2)	
		腸管出血性大腸菌	3 Og156 : Hg25 VT1 (2)、O26 : H11 VT1 (1)	
		劇症型溶血性レンサ球菌	2 B群溶血性レンサ球菌 Ia型 (1)、G群溶血性レンサ球菌 (1)	
		カルバペネム耐性腸内細菌科細菌	4 <i>Enterobacter cloacae</i> complex (2)、 <i>Klebsiella aerogenes</i> (2)	
分離同定	材料	項目	検体数	同定、血清型等
保健所	喀痰	レジオネラ属菌	1	<i>Legionella pneumophila</i> 1群 (1)
小児サーベイランス	材料	項目	検体数	同定、血清型等
小児科定点	咽頭ぬぐい液	溶血性レンサ球菌	2	溶血性レンサ球菌不検出 (2)

【 微生物検査研究課 細菌担当 】